

袋中良定『寤寐集』の研究

— 夢・医療・まじないの視座より —

名 護 峻 河

序

袋中（弁蓮社入観良定）は、安土桃山時代から江戸時代初期にかけて活動した浄土宗名越派の学僧である。奥州岩城に生まれ、一四の年で仏門に入った袋中は、日本全土を行脚し、仏道修行と民衆の化儀に努める。渡明失敗を経て滞在することになった琉球でも、国王や役人をはじめとした多くの人々の帰依を受け、琉球における文化形成に影響を与えた事でも知られる。著作も多くを残り、その数は一二四点⁽¹⁾か、それ以上にのぼる。『琉球神道記』は袋中が琉球滞在時代に著したもので、袋中著述の資料としては最も知られている。そのため袋中の著述資料に関する研究は主に『琉球神道記』を対象としたものが多く、その他著作の研究は少数にとどまる。

本稿で取り扱う『寤寐集』⁽²⁾は、袋中晩年の著作とされ、袋中ゆかりの檀王法林寺に所蔵される。大きさは縦17.9cm×横63.2cm⁽³⁾で、軸や巻紐などを持たない、間似合紙と美濃紙を貼り接いだだけの卷子本である⁽⁴⁾。内容は夢の記がその多くを占めているが、「覚」と細書して現実の事柄を記しているものも多い。しかし、内容の傾向を容易に二分することは難しく、他にもまじないや医療行為などが記され、そのバリエーションの豊かさが特徴的な資料である。

従来、本書は仏教史ならびに袋中の伝記に関わる傍証資料として扱われてきた。そのため横山重編著『琉球神道記 弁蓮社袋中集』（以下『袋中集』）に収められた翻刻と解題が、『寤寐集』を対象とした唯一の研究である。以来本書が本格的な研究の俎上に載せられたことはな

かった。

そこで、本稿では『寤寐集』の各節を分類し、その分類に基づいた分析によって『寤寐集』の全体像を明らかにする。

本書は、袋中自身を明らかにする場合に極めて有効な資料である。琉球の宗教観及び日本における琉球観に影響を与え、諸国行脚に伴う民衆への教化活動の末に各地の有力者からの帰依を受けた袋中の人物像や宗教観をより具に紐解いていくため、本稿をそのきつかけとした。また、浄土宗下における体系的な夢の記ともいえる『寤寐集』について、一僧侶が夢の記を編纂するという試みについて明らかにしていきたい。

一 『寤寐集』とは何か

まず『寤寐集』について簡易に説明しておく。『寤寐集』は浄土宗名越派の学僧袋中によって書かれたものである。書名にある「寤寐」とは「目がさめているときと、寝ているとき」^⑤を意味する。名前の通り、その内容は夢の記や現の記（夢の記に対して、現実の事柄やそれに類する知識を書いたものを本稿では基本的に「現の記」とする）を有する節で構成される。

ここでは先行研究に基づいた『寤寐集』に関する指摘を今一度整理する。横山ら^⑥の指摘からわかる本書の特徴は以下の通りである。

- ①全五二節で構成される。
- ②第二三節及び第四九節には裏書がある。『寤寐集』に見える裏書は当該二節にのみある。
- ③見返しの梵字は「ユメウツツノコトバカクイマハミナサメヌ」。
- ④袋中の生涯を自叙伝風に語ったものである。
- ⑤「覚」として区別した中にも夢の記があり、「覚」として区別しない中にも現実の記がある。
- ⑥『寤寐集』中、年を特定できる記事の中で最も新しいのは、寛永三年（第二二節）のものである。
- ⑦『寤寐集』以外に、八つ夢の記が存在する。これは『寤寐集』のように夢の記を集めて集にしたものではなく、切れや裏紙などに書いたものである。
- ⑧『寤寐集』以外の八つの夢の記の内、二つの夢の記は、『寤寐集』第三二節、第四九節の内容と一致する。
- ⑨「覚」が計三五節、「夢」が計一七節。

以上である。これらの指摘は『寤寐集』の極めて基本的なデータである。横山らの指摘を踏まえた上で本書を概

観した時、以下四点を様式的特徴だと考える。

① 著述者である袋中が浄土宗の学僧であることも相まって、仏教的な内容が多い。夢の記も多くは仏教的な夢見が占めている。

② 『寤寐集』を「夢の記を有する節」と「夢の記のない節」で分けると、「夢の記を有する節」計三〇節、「夢の記のない節」計二二節となる。

③ 『寤寐集』内では、主に現の記に「覚」と印を入れているが、夢の記のある節には特に分類表示は見られない。

④ 医療的記述は全体の五分の一、医療的記述を含めたまじない記録的な記述は全体の三割を占める。

これらは本稿において新たに示した『寤寐集』の特徴であり、横山重らの指摘と合わせて、その基本的特徴と心得たい。本稿ではこれらの特徴を踏まえて、「夢の記」「現の記」「医療」「まじない」の観点から、『寤寐集』を明らかにする。

以降『寤寐集』について言及するにあたり、その全容を概観するため、以下に簡易な一覧表を載せた。一覧表には配列順に、原本における「覚」の細書の有無を示す「原分類」、各節内容の梗概、夢の有無、以上三項目を配した。資料全体の流れを確認するにあたり参照されたい。

『寤寐集』全体梗概一覧

原分類	梗概	夢の有無
一	無表示	有
二	無表示	有
三	無表示	有
四	無表示	有
五	覚	無
六	無表示	有
七	覚	無
八	覚	無
九	覚	無
一〇	覚	無
一一	覚	無
一二	無表示	有
一三	無表示	有
一四	無表示	有
一五	覚	無
一六	覚	無
一七	無表示	有
一八	無表示	有
一九	無表示	有
二〇	覚	無
二一	無表示	有
二二	無表示	有
二三	無表示	有
二四	無表示	有
二五	無表示	有

二六	覚	矢目にて三世院が、袋中の本地が太山白念仏である	有
二七	無表示	新発に慈悲をかけた結果、夢にて御堂の宮殿に入る。	有
二八	覚	田の畔の火を消す呪法を聞いた袋中は似た術を前に使った例がある。	無
二九	覚	仏面と思ふのがよい。	無
三〇	覚	もし火事に遭う場合は面上の十念を授け、雲霧の面を為、ただ一心堅固なれと言ふ。	無
三一	覚	小児の抱療薬の処方箋。	無
三二	無表示	弘法大師が現じて、袋中の事件を授ける。	有
三三	無表示	弘法大師より丸い味噌を五、六粒受け取る。	有
三四	無表示	袋の中身の縁に在す大師は、袖を切つて袋中に歸す。	有
三五	無表示	定勝の死後、夢に会い、定勝は日没の礼讃を始める。	有
三六	覚	夢での要文の重要さを再確認、同時に深義に至る重要さについて語る。	無
三七	無表示	門に貼られた疫病神降伏札の文書を見て、ある文を門に推せば疫が止むことを思い出す。	有
三八	無表示	浄土宗には無き法についての問答。	有
三九	無表示	衣、袴を終え、開眼の日の夢に、新室内の弥陀像を覗す。	有
四〇	無表示	義朝討たれたる所にて、父道祐もまた切らる。	有
四一	無表示	母に對面し、他国周行、宇閑等諸事について報告する。	有
四二	覚	命梵の難に遭つた事を、例を交えて話し、戒を破らぬ誓いを立てる。	無
四三	無表示	狐に変化の教えを乞ひ、変化の薬を買おうとする。	有
四四	無表示	馬場にいた異人が、その主人の茶湯を袋中に伝えらる。	有
四五	無表示	喉の腫物や頭に大きな怪我をしたときのまじない、薬方。	無
四六	無表示	疫神より伝えられた疫病に効くまじない、薬方。	無
四七	無表示	乱心者（物に侵されたる者）に對して施すまじない。	無
四八	無表示	睡時十念の内容とそれを唱へることによる功德。	無
四九	無表示	薬師堂にて、二童が不動明王に夢るよう促す。不動明王より話を伺ひ、袋中は明王の体をまさぐつた。	有
五〇	無表示	薬師堂の仏殿で、赤い自薬が入つた薬貝を得る。	有
五一	覚	母の眼病を袋中の右目で代えるよう祈願する。右目は言ひたが母の往生が近づくと袋中の右目は戻り、母の目は見えなくなつていつた。	無
五二	無表示	抱療薬の伝法とその普及について。	無

二 「夢の記」の節

「寤寐集」は多くが夢の記で構成されている。全五二節で、原本では朱色丸印によつて各節が区切られている。同時に、その丸印の側方に「覚」の印がある節もあり、「寤寐」の名称通り、内容によつた振り分けがされるように見える。この「覚」は横山らの認識によれば現の記を記していることを示す目印であり、全部で計一七節ある。対して夢の記の節であるとされる節⁽⁷⁾には、これに類似した印はみられないが、横山らの認識に則り「覚」の印がない節を夢の記であるとした場合に、夢の記の節は全部で計三五節見える。しかし、実際はその振り分けに基づかない記述も多く、夢と現の記述が交錯している状態は『袋中集』でも指摘する所である⁽⁸⁾。

内容は夢の記を筆頭に様々で、医療やまじないの記述や化生の事などが見える。横山らは全五二節の各記事を「覚」「夢」と大きく分けたようだが、前述のように夢の記の在中を示す印は見られず、厳密には「覚」の印を有する節かそれ以外かである。また現の記、夢の記の何れにも区別しがたい内容も確認できるため、明確に「夢」「覚」に区別できるとは言い難い。

ここでは各節の分類を再度捉えなおし、横山らによる「覚」「夢」の旧分類（以下「旧分類」）の中で「夢」を

原本の表示に則って「無表示」と改める⁽⁹⁾。また、各節を夢の記の有無により区別した場合に限って、「夢の記の節」と「夢の記述のない節」と分けることにする。

【名称定義】

- ・旧分類「夢」↓本稿における分類「無表示」
- ・夢の記を有する全節の総称「夢の記の節」
- ・夢の記述がない全節の総称「夢の記述のない節」

二―一 夢の記に見る『寤寐集』の資料様相

原本では「覚」と明示される節と異なり、「無表示」の節には特段の明示がない。横山らも指摘する通り原本内で「覚」と見出さない節には夢の記ではないものが含まれる。ここでは節中に夢が在中する節、「夢の記の節」について言及したい。

まず前提として「夢の記の節」に振り分けられる全ての節に、「夢二」「覚又」などのような、夢の有無を明示する言葉が見える。例の傍線部B、Cを参照されたい。

例

○奥州岩城郡奥州八岩崎西郷能満寺ノ住持僧某・廿歳計

ノ時・寺ノ寮舎ニメセケ日七夜月待満スル^A・晝夢
 二^B・満月室内ニ来テ一尋計ノ間ナリ・驚テ夢覚テ^C
 見ルニ・ワタリ一尺計ノ日輪ナリ・思云月待也何日
 輪ナル・又思フ縦ヒ月輪ナリ共廿三夜ナリ何ソ満ナ
 ラン・又思庭前竹木シケル何ソ見ヘン^D・起間ニ消
 ヌ・驚キ出テ、見ルニ庭前闇シ・門ノ際ノ西ノ晴タ
 ル処ニメ暫ク見ルニ・山ノ端ニ三尋計上リテ初三ノ
 月ノ如シ・拜メ入ヌ

— 『寤寐集』第一節—⁽¹⁰⁾

これらの言葉は各節が夢の記を持つかどうかを判断するうえで重要なものである。今回「夢の記の節」として確認できたのは計三〇節であり、その中で元々「覚」と明示されていたのは第二七節のみであった。当該節は、「覚」と示されていないながらも、他節同様、夢の記述が確認できる。全三〇節の内容及びその夢の形式については、以下表の通りである。

表1(1)

節数	原分類	夢の覚醒	夢を明示する言葉	夢について
一	無表示	七日七夜月待満の夜、満月が室内に現じた。	晝夢二、夢覚テ	現相夢
三	無表示	禿童が他心通を授けに来る。	夢二	夢中感得
四	無表示	西方を仰いで死す、梅の切株に緋の蓮花が咲く。	夢二	住持夢
六	無表示	前は戦乱、後は鉄を持つ男、熱き鉄を口に受く。	夜夢二、覚又	警告夢

一一	無表示	善導大師より二圖起語文を感得する。	覺又	夢中相承
一二	無表示	金色像が日輪に照らされ、様々な特徴が顕れた。	夢ミル	瑞顯夢
一三	無表示	善導山版に立ち、「選擇の大書」一随自息」を告ぐ。	夢二	夢中相承
一四	無表示	童は、黒胸が袋中の前世であると。右脇に膝あり、	夢二、我夢ノ内二	夢告
一七	無表示	疫神対面し、疫病に効く薬方を得る。	夢二、睡サメテ	夢中感得
一八	無表示	託摩法眼の弥陀の下半身が光り輝く。	夢二、覺又	瑞顯夢
一九	無表示	女子より沢山の経や像を頂く。	曉夢、乃覺又、	夢中感得
二二	無表示	破れた経が銅佛と変じ、小棚にて南を向い立つ。	夢二、起テ	瑞中相承
二三	無表示	春日大明神夢中対面	曉夢二、覺又	夢中対面
二四	無表示	尊親のご尊顔を夢中にて見る。	夢二、覺テ	夢中相承
二五	無表示	弘法大師にその福を乞い、頂く。その御身を撫う。	曉夢、覺又、	夢中対面
二六	無表示	矢目にて三世院が、本地は太山念仏だと教示	四日ノ夢、覺テ	夢告
二七	覺	新発に慈悲を掛け、夢で、御堂の宮殿に入る。	夢二、覺又	瑞中相承
三二	無表示	弘法大師が現し、袋中の奉仕を受けた。	曉ノ夢二	夢中対面
三三	無表示	弘法大師より丸い味噌五六粒を受け取る。	夢二、覺又	夢中対面
三四	無表示	堂の中尊脇に在り大師は、袖を切つて袋中に賜う。	夢二、此夢ノ次ク	夢中対面
三五	無表示	定勝の死後、夢に会い、腕は日没の韻を始める。	夢二、覺テ	夢中対面
三七	無表示	門に貼られた疫神降伏札の文を見て、ある文を門に推せば疫が止むことを思ひ出した。	近年夢、覺又	夢中感得
三八	無表示	浄土宗には無き法についての問答	曉夢二、夢覺	夢中問答
三九	無表示	表箱を経え開闢日の夢に、新室内の弥陀像を見る。	夢二	瑞相夢
四〇	無表示	善朝討たれたる所にて、父道祐もまた切れる。	夢二、	不明
四一	無表示	母に対面し、他国周行、学問等雑事について語る。	夢二、覺又	夢中対面
四三	無表示	狐に変化を教授願ひ、変化の薬を貰う。	曉夢、夢中	夢中感得
四四	無表示	馬場なる異人が、その主人の来訪を告ぐ。	廿一日夢	不明
四九	無表示	薬師堂で二童に不動明王に参るよう言われる、不動明王より話を伺ひ、身体を探った。	曉夢、乃夢覺	夢中対面
五〇	無表示	薬師堂の仏殿で赤い目薬の薬具を得る。	夢二、覺又	夢中感得

表では、夢の内容、夢の記述の存在を示す言葉について主に示した。また夢の種類等について、私に分類を行った。

『寤寐集』「夢の記の節」各節においては、表に示した「夢を明示する言葉」によって一節の中における夢の範囲が定められている。「夢二」「曉夢二」などから夢の内容が始まり、この文言以前には、日付や夢に連なる経緯などが書かれている(前掲例傍線部A)。そして「夢覚」「覚テ」などによって内容の述懐を終える。長いものであれば、一節の内に複数夢の記述を有するものもある。そしてこれ以後には、その後の行動や夢に対する袋中の思案、理解が付されているものも少なくない(前掲例傍線部D)。「夢の記の節」は、前掲例のような構造を基本構造とし、ほとんどすべてがこの基本構造の形をとる。

次に『寤寐集』の夢の内容について触れたい。『寤寐集』にみえる夢の多くは、仏教的な夢見である。仏教での夢信仰及びその記録は『日本靈異記』をはじめとした仏教説話類に多く散見され、また華嚴宗僧の明恵による『夢寐集』もそれら同様に仏教的な夢の記録という事になる。

『寤寐集』に見える夢の記述として最も多いのは夢中対面が書かれる場合である。夢中対面のモチーフでは神仏や高僧などに対面する様子、或いは何らかの相承行為

が見られる場合がある。そのため表1「夢について」に見える夢中相承や夢中感得などは夢中対面と非常に近接したものであると言える。その場合、「夢の記の節」全体を通して夢中対面やそれに類するモチーフがどれだけ多いかが分かる。

この対面モチーフを有する夢と共に見られるのは、対面した高僧や神仏からの働きかけをきっかけに袋中の中で新たに了解する所が生じるという記述である。第三三節では、袋中が道中で扇を拾い、それについて論旨を申請する。その後の夢で弘法大師から丸い味噌を五六粒貰うが、現実では夢見の後その日のうちに拝領したとある。この拝領が弘法大師の取り計らいであるというのが袋中の了解する所なのである。

このような対面モチーフを有する夢において袋中が相対するのは、善導や弘法大師、不動明王や春日大明神などである。

特に頻出するのは善導と弘法大師である。善導は唐の浄土僧で法然や法然以降の日本の浄土宗に対して影響を与えた⁽¹²⁾。弘法大師は、空海とも呼ばれる真言宗の密教僧である。兩人ともに法然の夢に登場し⁽¹³⁾、夢中対面を果たす。以降浄土宗においてそれが語り継がれるところとなった。善導はもとより、弘法大師も少なくとも浄土宗と無関係という事はなく、『寤寐集』内の夢にお

けるその思想を考える上では欠かせないだろう。特に弘法大師は、真言密教的な人物、或いは浄土宗思想を通してみた時の人物の何れの立場に立脚して『寤寐集』内の夢の登場人物として機能しているのか明らかにする必要がある。この点については『寤寐集』内の夢の記がどのような思想信仰に基づいて編まれていったかという問題と合わせて今後の課題としたい。

以上のように対面が書かれる夢では弘法大師や善導を筆頭に相手が出現し、袋中を半ば導く形になっていた。

『寤寐集』内の夢の記は夢中対面のモチーフを有するものだけではないため、その他の夢についても詳細な分析が必要となるが、ここでは夢の記が記されるにあたっての基本構造及び「夢の記の節」における夢の最も多い傾向についてその分析の報告とする。

二―二 夢解釈における「後二思二」

さて、夢の記を見るにあたっては、その内容に目を向けるなければならない。前述の通り、『寤寐集』における夢の多くは仏教的な夢である。袋中はこれらの夢に対して思案や解釈を記している。もちろんすべてというわけではないが、それらが記されていない節の多くは夢中相

承型のものや往生夢、瑞相夢などで夢自体に解釈を負わせるものが多い。ここでは、夢に付随して書かれた解釈等に注目し、それに基づく『寤寐集』の性質について述べたいと思う。

夢に付随して書かれた解釈等は、そのほとんどが「後ニ思ニ」の定型及び類型の文言で記されている。ほとんどに共通する文言は「思」「思ニ」であり、これを発端に夢自体を紐解いて語る。『寤寐集』内から比較的短い例を二つあげる。

例一

○成徳寺ニメ夢・有時夜思・父ガ往生ノ後ハ他国スヘシ・(略)其夜夢ニ(略)後ヲ見レハ軍戦アリ・前ヨリ先ノ文七郎ト覚ヘテ鉄ノ赤ク焼タル一尺計ノ物ヲ持来ル・我此責遁難ト思テ口ヲ開テ受ク・アツキイキ口ニ入ト思テ覚ヌ・尔メ後思・カリソメニモ父母ノ緩急ツツシムヘシ

— 『寤寐集』第六節 —

例二

○伏見ニ在シ時・先生ヲ知ント思テ案スル一期ヲ極リトス・九十日計ニ夢ニ・山ノ傍ニ立・鞍オイトタル黒駒一疋自ラ行ク・傍ナル童子我廻ノ彦云師ノ先生ナリト・御体ニ其シルシ有ヘシト云・我夢ノ内ニ

右ノワキヲ見ルニシルシアリ・是実ナリ・年ヲ経テ思ハク・駒ハ前々ノ生ニモアラン・此先ノ生ハ計難シ・(以下略)

— 『寤寐集』第七節 —

傍線部は前述した夢の解釈部にあたる。例一は父の往生を見越して他国周行を考えた為、その不届きによって責められる夢を見た^と記す。例二では、所謂前世について述べたものであるが、それが黒い馬(獣)であったことから、直前の前世ではなく、数代前の前世であろうと解釈する。以上二例では「後思」「年ヲ経テ思ハク」の二つが前述した定型文言の一種である。

このように『寤寐集』内では、ある定型の文言によってその解釈等が示される。

二一三 「後ニ思ニ」と裏書

「夢への思案等を定型文言によって付す」行為について、合わせて押さえておきたいのが『寤寐集』の裏書である。

『寤寐集』には第二三節と第四九節にのみ裏書がある。これらの裏書にも「後ニ思テ」「後ニ思ニ」の文言が見

られる。ここでは第四九節を例にみてみたい。

○元和六ノ六月朔曉夢・処ハ能満寺・処化衆十余人アリ・我他処ニ行キ薬師堂ニ参・本尊ハ中央ニメ西向也・前ヨリ二童アリ教云・不動明王ニ参玉へ・見ルニ西ニ在東向ナリ・近ク参ニ・明王左手ヲ出玉フ。掌ヲ面ニ向・我相傳ノ心メ・右手ヲ開テ出スニ・明王我手ヲ握・左ヲ出セハ右手ニメ又握玉フ・御物語アリ・我御肌ヲ搜ルニ人膚ナリ・少シコワシ・心ニ此ノ如ノ佛菩薩ノ男根ハ如何カ有ト思テ・胯ニ手ヲ入搜ルニ・毛スコシアリ・根ハ筆ノ軸ノ如ニメ長シ堅シ・乃夢覚・処ハ東山ニ在シ時也・後思ニ夢ナカラ大事ノ法ナリ・源空夢中ニ弘法大師ニ逢上ラル、ニ大事ノ傳アリ。

〔裏書〕

後ニ思ニ是大秘事ナルヘシ常ノ邪見ノ世人ナトハ男根ヲ搜フハ陰陽男女ノ根本至極ナト、コソ云ヘケレ全クソレニ非ス我思ハ手ト手ト取フハ至極親キヲヲ顯ス也少モ隔ナキヲナリ故ニ一期隱ス処ノ男根ヲ許テ搜セ玉フナリ一大事相傳モ此心也抑根ヲハ卅ニ相ニハ隠相藏密トアリ顯ハサ、ルヲナリ四刀利ハ形ヲ交夜魔ハタキ兜率楽笑他化ハ目ニアリ此時二人隔ル心ロナシ今ノ手ニ握ハ兜率天ニ當ル是ハ世ノ淺義ヲ假テ法ノ深義ヲ顯スナリ可秘々々カクシカネテ一筆ス

— 『寤寐集』第四九節 —

第四九節は『袋中集』において、内容を共有する別の夢の記（以下『授手印先蹤』）があると報告されており、その内容も同書にて容易に一読しうる。『授手印先蹤』は名越派伝法の証拠たる授手印について袋中により説明されたもので、その中で授手瀉瓶について「此ニ於テ授印ヲ案シ得タリ」として第四九節本文とその裏書を纏めたような形で記している。これについて注目したいのは、『寤寐集』第四九節との書記形式の違いで、『授手印先蹤』では第四九節が裏書に別して書いている内容を一連で記している。『授手印先蹤』に見える夢の記は、横山らによれば『寤寐集』より後に書かれたものらしいから¹⁴⁾、第四九節裏書が付された後のものであることが予想される。ただここで論じたいのは、第四九節裏書と『授手印先蹤』成立の前後関係ではなく、第四九節裏書が追記として第四九節本文に別して書かれている事である。

恐らく、第四九節裏書は『寤寐集』本文が一通りの完成をみた後に書かれたものであり、第二三節裏書と第四九節裏書の二例から、その裏書の限定的な機能が窺える。それは、夢に対する思索や解釈の付け加えであり、本文に同時的な注釈とは異なる非同時的な後行の付記である。

第四九節本文における「後ニ思ニ」以降では、短く抽象的な夢への解釈を示している。しかしその後、裏書において、大分事細かに夢に対する解釈を示している。

そしてこの「後ニ思ニ」の文言が裏書で用いられる場合は、本文において用いられる場合とは性質を異にしている部分があるということも示しておきたい。それは夢への解釈に対する上書きがあるという事である。まず、最初の段階で表面の本文が記述される。当然この段階で、本文内に見える夢への解釈は本文の一部として同時に書かれている。対して裏書は、前述の通り本文に同時的な記述ではない。

第四九節裏書の文末にある「可秘々々カクシカネテ一筆ス」は本文内で書く予定になかった夢への解釈を、裏書をもって書いたことを示している。そのため第四九節裏書に見えるこの末文は、裏書が本文の追記として機能していることを示す証左である。それに伴ってこの一文により、本文と裏書との間には思考の変遷があることが分かる。

『寤寐集』「夢の記の節」では、「後ニ思ニ」などの文言は、袋中が夢に対する思索や解釈を述べる端緒となっている。袋中はこの文言を発端にして夢に対する考えを記し、場合によっては不十分な形でその筆記を終えた。そして上書きする形で裏書を記すのである。第四九節で

は裏書に、本来本文で書くはずではなかったことを書いた。これが本文と裏書との間に見える袋中の思考の変遷である。この思考の変遷によって裏書における「上書き」という行為が生じる。そのため本文中に見える「後ニ思ニ」と裏書中に見えるこの文言は、夢の解釈を書くという点で同じ役割を果たすものではあるが、それに連なっている書かれる夢への解釈が、本文に書かれた夢への理解を更新している点で性質を異にしていると言える。

『寤寐集』本文内における夢に対する解釈は、この文言をもってして書かれ、そして裏書をもってして更新される。裏書の記述は本文の記述と少なからず隔たりがあり、本文と裏書との間に生じたタイムラグがどれほどのものなのかは現時点では不明であるが、裏側を筆頭に本の余白部が内容の更新のために用いられるという点でその内容が容易に編集されたであろうことが窺われる。

三 夢の記述のない節

「夢の記述のない節」は計二節で、内一七節は「覚」として分類されている。一方残り五節は「無表示」である。これらを更に二つに分類する。一つ目は「事実」で、現実の事や夢が関与しない経験の出来事。二つ目は「ま

「まじない」で、医療及び呪術関連の記である。

表2

節数	原分類	夢の記述のない節 梗概	二分類
二	覚	石経が禪となり、これを集めて穴に埋め、その上に南天の樹を植えた。	事実
五	覚	時宗房主の所にあった反故により十二の次第が明らかになる。	事実
七	覚	頭を後ろに足を先に出し、進く行く者は長命、短命はその逆。	まじない
八	覚	薩摩にて乱心者に十念を授けて平癒に導く。	事実(医)
九	覚	琉球で馬高の孫が死にかけるも、それを平癒に導く。	事実(医)
一〇	覚	魯宋にて船と国側の人として戦いが始まろうとする。それを鎮める。	事実
一一	覚	伏見の勘助の子は病であった。それを平癒に導く。	事実(医)
一五	覚	新左衛門の子は頭に我をしていた。それを薬によつて療治する。	事実(医)
一六	覚	具足庵勘の元は長ら喉を腫らしていた。それを薬によつて療治する。	事実(医)
二〇	覚	ある質屋において極楽坊の曼陀羅を見かけ、それを手に入れる。	事実
二八	覚	田の畔の火を消す呪を聞いた袋中は假た術を前に使った例がある。	まじない
二九	覚	幽霊にあった場合は面上の十念を授け、霊勇の面を仏面と思ふのがよい。	まじない
三〇	覚	もし火車に遭う場合、観法修行では避けれられないが、ただ一心静固なればよい。	まじない
三一	覚	小児の痘瘡の処方箋。	まじない(医)
三六	覚	術での要文の重要さを再確認、同時に深義に至る重要さについて語る。	まじない
四二	覚	命楚の難に遭つた事を、例を交えて話し、戒を破らぬ誓いを立てた。	事実
四五	無表示	喉の腫物や頭に大きな怪我をしたときのまじない、薬方。	まじない(医)
四六	無表示	疫神より伝えられた疫病に効くまじない、薬方。	まじない(医)
四七	無表示	乱心者(物に侵される者)に対して施すまじない。	まじない(医)
四八	無表示	睡時十念の内容とそれを唱へることにれる功德。	まじない(医)
五一	覚	母の眼病を袋中の右目で代えるよう祈願する。右目は盲いたが母の往生が近づくと袋中の右目は戻り、母の目は見えなくなつていった。	事実
五二	無表示	癩瘡薬の伝法とその普及について。	事実

表2は「夢の記述のない節」全ての原分類、内容、二分類(「事実」「まじない」)を一覧にしたものである。改めて、ここに言う原分類とは『寤寐集』原本における分類で、「覚」の細書の有無よつて判断される。「夢の記述のない節」全体の二分類は表の通りである。以降、表については必要に応じて適宜参照されたい。

「夢の記述のない節」には、もともと「無表示」であった節もいくつか入っている。表2より第四五節と第四八節、とんで第五二節がその例である。そういった節の中には、内容による二分類が同一でありながら、「覚」「無表示」に分散して区別されているものも見られ、原分類による分類の仕方は統一されていないようにも見える。

二一で示したように、「覚」と明示されている節の中で「夢の記の節」に分類されたのは、一節のみである。つまり「覚」として分類されていた節に関しては、「夢の記」ではないという点では、ほぼ正確な分類であったと言える。逆に旧分類「夢」とされていた「無表示」にこそ内容的錯綜が目立つ。ここでは「覚」「無表示」の分類及び「事実」「まじない」の二分類両方に基づいて各節の比較を行い、『寤寐集』における原分類の相について検討したいと思う。

例

(1)七(覚)・人ノ長短命ノ一凡ソ知ルヘシ・頭ヲ先ニ出シツマサキニテ行ハ短命・頭ヲ後ニシ足先ニ出アユミノオソキハ長命ナリ・多クシルシヲ見ル

(2)一〇(覚)・魯宋ニテ着岸ノ時・其国ヨリ海中ノ船ヲ賣ト云・又海中ヨリ国ヲ攻云テ大ニ乱ス・敵御方サハキ乱ル・我船中ノ人々ニ告云・事有マシ頻リニ静ム・其ノ如ク雜説ニメ明日ハ一和ス・我見ヤウハ達磨知死期ナリ人皆感ス・

(3)三一(覚)・少兒ノ痲瘡ノ藥他人ヨリ相傳ス・五十餘人ニ与ニ一人モ死セス・病一ハアリ・野辺ニサレタル頭ノ齒ヲ取テ畜ルナリ・夫ヲ一ツヌノ、キレニ包ミ・艾ノクロキコヲ耳カキ一ツホト入テ・煎メ飲スヘシ是ハ強チニ煎藥ニ非ス・不思議ノ符ナリ・少兒ガホトヲリテ其日二日メナトニハ好シ・三日ニナリ又モカサ少モ出タラハ葉シルシナシ・飲スヘカラス・縦ヒ引風又ムシナトナリトモ是ハ物ニアフモノナラネハ飲スヘシ・シキリニ飲スルニモ非ス・ノントノカハク時ノ飲物ナリ・平元ノ後ハ其藥トリ返スナリ・イクタリニモ同藥飲スヘシ・中ヲ見ル一勿レト云ヘシ・是天下無双ノ秘藥ナリ・若人誤テモ見ル一有ハ・仙人ノ齒ナリ

唐物ナリ・日本ニ曾テ無シト云ヘシ・

(4)四五(無表示)・咽ノ口脹又頭ノ大破葉ハ・上ノ山婦来ヲ細糶メ・器ニ入テ上ニ門々不同ノ文ヲ指ニメ書・是呪ナリ・其ヲナツメノ蓋半分ホド入・上ノ酒ヲアツクワカメ茶碗一ツ・其中ニ糶葉ヲ入・蓋ヲメノミカシニサムルホト置・尔メ飲テ被ヲ多ク着テ半時臥ナリ・少シ睡ルハ好・此ノ如ク朝ト昼ト夕トネサマト也・病ノイユル間一月モ乃至三四月モ常葉ニス・タチ物ハナマウヲ・牛房ナト也・下戸ハ小盃一ツチト水ヲ入テモヨシ・其人ノ酔ホトニ飲ヘシ・マメカサノ餘氣・マタ腫物ノ餘氣ナトナリ・但シ・ハスト云者ヲハ試ミズ・又下戸ハ酒スクナキ故ニ葉モ少シ入テ日ヲ延テ飲・

ここに挙げた例では、(1)と(3)までが「覚」の記述であり、比較対象として(4)に「無表示」の節をあげた。「覚」節としてあげた例の中で、(2)は「事実」の記述で、(1)(3)は「まじない」の記述の色が強い。「無表示」の例として挙げた(4)も(1)(3)と同様に「まじない」の記述である。(1)(3)(4)の中でも(3)(4)は、ある傷病に対しての処方細かく記されている点で類似の記述であり、(1)の迷信的な内容とは一線を画す。この内容の類似により(3)(4)が原本において異なる分類がなされているには疑問を抱かざる

を得ない。「覚」として分類する基準が「夢の記を有しない」という事であれば、(4)の第四五節が「無表示」である説明がつかない。

そこで、「夢の記述のない節」の内、元々「覚」と分類されていた節と「無表示」に分類されていた節の分類の差について考えてみたいと思う。

まず分類の差を検討するにあたって用いる例の条件設定を行う。条件は以下の通りである。

- ・各節の記述内容が類似している事
- ・前条件を踏まえて、用例に挙げる節の内最低でも一節ずつは異なる分類である事

以上二つが例となる節の条件である。「夢の記述のない節」における「無表示」「覚」の節はそれぞれ数量が異なるため、多くの例を挙げることはできないが、前述(3)(4)の二つの節の關係に則って第三一節と第四五・四六・四七・四八節を挙げる。

第三一節と第四五節に連なる以下三節（以下「第四五節群」）は、何れも「 \sim の（を治す）方法」「 \sim の薬」などの「医方（まじない）」にあたる。両者の差は「覚」の節であるか「無表示」の節であるかになる。第三一節が「覚」、第四五節群が「無表示」である。

このように当該例では、第三一節のみ分類が異なるため、袋中自身が分類の施しを誤ったとする見方もあろう。書記の誤りについては、第二二節を挙げて「；但し二十二節にのみ○印がない。」として、各節の区切りに見られる朱色丸印に言及している。明確に誤りであるとの指摘はないが、原本の表記をめぐっては誤記の可能性は否定できない。特に「覚」「無表示」の分類などは、朱色の丸印に近い役割を担っている所も大きいため、第三一節への誤記の可能性が考えられる。

しかし、特に当該箇所については袋中の意図的な分類であるという可能性もある故に安易に誤りであると認めることはできない。

ここで問題としているのは、第三一節が「覚」として分類されている事である。その上で注意したいのは前述の通り、これらの例は全て「医方」であり、「医方」はそのほとんどが他の節と対応を見せるということである（他節との対応については四章「医療・まじないの記述」にて詳述する）。例に挙げた「無表示」の計四節は、他節との対応が確認できる。逆に対応確認ができないのが、単独で他例と分類を異にする第三一節のみである。横山らの旧分類では「覚」の表示がないことが「夢」としての分類条件であると認識されていた。しかし旧分類「夢」とされていながら、夢の記を有さない節がある

事は表からも確認できる。同時に分類差を考える比較例として挙げた第四五節群はこれにあたる。つまり、「覚」の表示がないというのは、必ずしも夢の記であるという事ではない。考えられるのは、他節との対応関係が分類の仕方に影響しているということである。それは対応関係を有する節同士は、『寤寐集』内で先んじて記述された節の分類に則って、分類が省略されているという見方である。第三一節は第一節から第三〇節までに対応関係を有さないため、「医方」という類似の内容でありながら、先んじた節に対応する節を有する第四五節群とは異なり個別に「覚」として分類されるに至ったのだろうと思われる。

しかしその上で一つ問題になるのが第五二節の扱いである。

○我癩瘡薬ヲ傳・毎度験ヲ見ル・医者云・是ヲハ救療闡提ノ法ト云・此言涅槃経ヨリ出タリ云云・我意ニ縁ヲ待トイヘ共・時期熟セサル故ニ徒ニ沈没ス・思テ云癩ハ極テ過去業因也・不転定業ノ故ニ今流布セサルカ・尔ハ殊勝ニ覚候

——『寤寐集』第五二節——

「夢の記述のない節」で「無表示」であった節は計五

節あり、第五二節は現時点で対応関係のある節ではない。第五二節に関しては、「医方」や「診療録」というわけではないが、同様に医療的なことを記した節であるため、他の医療的な節との関係が推察される。現在考えられるのは、第三一節で、内容が疱瘡薬の事であるため近いのではないかと思われる。ただその詳細な対応関係が明らかではないため、現時点では対応関係が確認できる節同士、分類の省略が確認できるという言及に留めた

四 医療・まじないの記述

『寤寐集』は医療記録やまじない（呪術）も多い資料である。場合によっては医療とまじないは重なる部分も多いが、医療記録とまじないの記録の二つに分けて考えてみたい。

四—— 医療記録

医療記録は大きく二つ存在し、一方は、傷病者の状態とそれを平癒に導いたという簡易な事実を書いた「診療

録」、もう一方は、傷病の治療に際してどのような修法や薬方を用いたかの委細を記した「医方（治療法）」である。

これらの記録は、合わせて一〇節ある。しかもこの一〇節の診療録と医方のほとんどが互いに対応関係にある。対応は以下の表の通りである。

表3

節数	医方	節数	診療録（修体内巻）	医方後述（修外巻）
四五	腫物や怪我の治療法	一五	「後頭破こと手の平の如して腫見ぬる」	薬末に
四六	疫病に効く薬方	一六	「喉腫て胸と膈と平等なり」	無
四七	乱心者（物に侵されたる者）に対する修法	一八	「関東に大に疫癘発して人死こと一家皆亡一町皆亡」	其薬は末に
三二	小兒瘡薬の処方	八	「乱心して服を切んと云」	其文は末の如し
		九	「其孫生れて以来啼ことなし…惣じて無生の様なり」	其文は末に
		一一	「癩癩に似たる相あり…一夜無生…五日六日病ず」	無
		無	無	無

表上部「医方」に、表下部「診療録」が一節以上対応する形になっている。例えば「医方」第四五節には、「診療録」第一五・一六節が対応する形である。

この表の中で、対応関係が見出せない節は第三一節のみである。当該節は瘡瘡の薬についての医方で、他に瘡

瘡関連の節は現時点で見出すことが出来なかった。そのため表3では現時点での例外枠として別して配した。それ以外の節は対応関係が確認できるが、更に、「診療録」である節のいくつかには、対応関係にある節の後述が示唆される文言がある。表中では「医方後述示唆文言」として便宜的に名前を施した。

この文言は後述される医方の内容が薬方である場合には「其薬は…」、一方で呪文及び護符等を用いる場合は「其文は…」などと言う風になっている。これが見られない節の対応については内容精査の上、対応関係を見出した。

文言により後述された節は計三節であるが、この三節は並びとしては一連の三節である。「寤寐集」全体の並びについてはまだ不明であるが、「医方」がこのような形でまとめて記されている事実は「寤寐集」各節の配列意図を考える上でも重要な点である。今回は「寤寐集」において「医方」が一連して記述されているという提示に留め、今後の検討課題としたい。

『寤寐集』のいくつかの節で見られる医方後述を示唆する文言に加えて、興味深い表現が第三一節に見られる。次の一文である。

…平元ノ後ハ其薬トリ返スナリ…中ヲ見ルヲ勿レト云ヘシ・是天下無双ノ秘薬ナリ・若人誤テモ見ルヲ有

ハ仙人ノ齒ナリ唐物ナリ日本ニ曾テ無ト云ヘシ・

— 『寤寐集』第三一節 —

これは、第三一節の末尾あたりに見られる文である。第三一節は前述の通り、小兒痲瘡の薬についての「医方」である。そしてこの文は、その薬の被処方者に対して、薬の詳細を明らかにしてはいけない旨を勧告するものである。そして仮に内容が被処方者に対して明らかになった場合には、それをはぐらかすように書かれている。

この節からわかるのは、『寤寐集』の大衆への秘匿性である。袋中は、多く初学者向けの著作や¹⁵⁾、教導のために民衆や信者に対して著作を著している。著名な『琉球神道記』や『琉球往来』などはその筆頭格である。対して『寤寐集』のこの秘匿性は、『琉球神道記』などとは真逆の性質を有していると言え、大衆や信者の閲覧は端から想定していないものと見える。恐らく袋中に近い関係者に向けたものだと思われるが、『寤寐集』の享受様態については現在検証中であるため、言明することは出来ない。

四一二 まじない

次はまじないについてである。「寤寐集」に見えるまじないには、「診療録」、それに連なる「医方」、俗信めいた所謂「おまじない」、仏教的な「呪術」がある。これらは、全五二節中一七節ある。一覧は以下の通りである。

表4

七二・人の命の長短を定める「おまじない」	三〇・火車に遭った時の「おまじない」
八二・物に侵された者の「診療録」	三二・小兒痲瘡の医方
九二・声を発さぬ子の「診療録」	三六・火伏のお札と肝文の効果「呪術」
一一・痲痺を患い、病人だ子の「診療録」	三七・疫神降伏のお札「呪術」
一五・頭を怪我した人の「診療録」	四四・咽の腫れや頭のけがの「医方」
一六・咽を腫らした人の「診療録」	四六・疫病に効く「医方」
一八・蔓延する疫癘への「診療録」	四七・「物に侵された者に対して行う「医方」
二八・火伏のお札「呪術」	四八・睡時十念の内容とその功德「呪術」
二九・幽霊に遭った時の「おまじない」	

*「夢の記述のない節」における二分類で「事変」に分類されている節もいくつがあるが、「診療録」と「医方」として関連しているため、ここではまじない関連の記録という事で取り上げることとする。

現時点では、以上の一七節をまじないとその関連の記述として位置づける。「寤寐集」は、まじないの記録が全体の三割以上を占める。「夢の記の節」群と比べると、さほど多くはないが、一資料中且つ全五二節という比較的小規模構成の中では三割程にもなり、類似傾向にある記述のその多さを見逃すことはできない。その中には医

療的性質が強いものも多数存在する。

当該資料を、まじないを記録した資料という側面から捕捉した時、その量と様々な内容からまじないの記録として十分な情報を有していると思われる。

では、このようなまじない類を、それこそ実践の方法も含めて書いた『寤寐集』とは何だったのか。それは、袋中の僧医としての活動と浄土宗自体の呪術信仰が関係していると思われる。

袋中が医を施す者であったことは、袋中伝群の中の一部⁽¹⁶⁾や著作からも分かる。『雑物集』⁽¹⁷⁾所収の「婦人用心集」⁽¹⁸⁾では、一般婦女に向けた懐胎の際の用心を説いている⁽¹⁹⁾。また、横山は前掲同著内の『琉球往来』解題にて、『寤寐集』第九節を挙げて、琉球教化にあたり、袋中の施した「医療の神秘」が力になったとしている⁽²⁰⁾。袋中の医療行為というのは、『寤寐集』にまじない類を書く原因となっており、言い換えれば、我々は『寤寐集』によって、袋中の僧医としての活動の委細を知ることが出来るのである。

そしてもう一つ重要なのは、浄土宗における呪術信仰である。平安時代の念仏聖であった空也を皮切りに、浄土信仰には念仏を筆頭に呪術性が顕現したという⁽²¹⁾。同時に、その呪術信仰は医療へも及んでいる。法然の『浄土宗略抄』においても、念仏による病氣平癒が説かれ

⁽²²⁾、『摩訶止観』の病因論では、鬼より生じる鬼病の対治の法が観力と呪力によると説かれる⁽²³⁾。中世に多くの僧侶が学んだ『摩訶止観』は⁽²⁴⁾、浄土宗開祖の法然もこれを学び、浄土宗への影響も多少は伺い知れる。

袋中に目を向けると、『寤寐集』第一八節では、夢中、袋中の「何ぞ人を悩すや」との問いに対し、疫神が「人が悩むぞ」と答える。さらに『寤寐集』当該節は、第四六節のまじないとも対応しており、『摩訶止観』を踏襲していることが推察される⁽²⁵⁾。

また別の著作では、『大雲輪請雨經卷上略抄』（自筆卷子本一卷）が袋中の呪術信仰を示している。本書には、請雨の法と大風雨を止める法の二編が収められており、それぞれ呪文や儀式の次第などが記述されている⁽²⁶⁾。『寤寐集』以外で、詳細に呪術について著した筆頭著作であり、これらによって袋中の浄土宗呪術信仰や呪術への関心そのものを伺い知ることが出来る。

このようなことから『寤寐集』は、ただ単に夢を記し、そして横山らの言う「自叙伝風」の資料というだけではない。一方では、袋中の、僧医や祈禱師としての姿に迫る書であり、もう一方では浄土宗の呪術信仰の流れの中で生じ、その内容を詳らかに記したまじないの書であるとと言える。

結

『寤寐集』はこれまで、一書としての考究はほとんど行われてこなかった。

『寤寐集』という名前や横山重らによる研究などから『寤寐集』への視線は主に『夢の記』に向いていた。無論、『夢の記』であることに目を向けつつ、本稿ではその内容と傾向、書き方、裏書、分類の方法に目を向けることで、その一端を明らかにしようとした。

まず、第一に『寤寐集』の基本情報を提示した上で、夢の記の記述方法に目を向け、夢が記述される際の基本構造、夢の記述に連なる解釈の記述方法、そして本文に別して裏書に夢の解釈を記す際の機能差を明らかにした。

次に「夢の記述のない節」について内容による分類を試み、その上で原本における「覚」「無表示」の分類差が、節同士で対応関係を見せる節に限って分類の省略によるものであるとの見方を示した。

更に、本書の特徴の一つであると考えられる医療とまじなものの記述について目を向け、医療記録の対応関係を詳らかにした。またその書きぶりによって『寤寐集』の大衆への秘匿性を述べ、更に『寤寐集』に散見されるまじな

いの記録の数々が浄土宗呪術信仰に立脚するところを袋中の呪術への関心と共に説いた。

しかし今回、『寤寐集』各節の細かな内容理解には届かず、大まかな内容からの言及にとどまった。特に『寤寐集』が浄土宗的な性格を色濃く反映したものであることを言明するには、まじないの記録だけでなく、『寤寐集』夢の記を浄土宗関連の夢記録群の内容と比較して検討しなければなるまい。

ところで、本稿において推測的に言及した『寤寐集』の大衆への秘匿性に関連しては、新たに興味深い記述を発見した。これは『寤寐集』第一八節の疫神夢中対面及びそれに付随する第四六節の疫神相伝薬と関連する記述である。袋中直弟子東暉良閑によって書かれた『飯岡西方寺開山記』の中には袋中が疫神より得た薬方について、「此薬方今は無し」言及する。この記述は『寤寐集』の記述もとい『寤寐集』自体の存在に矛盾する記述であることが分かる。そのためこの記述を端緒に今一度『寤寐集』の扱われ方について検討する必要がある。今後の課題としては、配列の問題に加え、『寤寐集』そのものが開山の寺院をはじめとして袋中周辺の集団にとってどのような資料であったか、その影響力と扱われ方について調査を進めることで『寤寐集』という資料の性格をより明らかにすることが出来よう。

今回は検証不十分によって報告にとどめた部分もあったが、本稿を通して『寤寐集』という資料がどのようなものであるかお分かりいただけたなら幸いである。

注及び参考文献一覧

- ① 渡辺匡一「袋中の本箱」『説話文学研究』第38号平成15年
- ② 横山重編著『琉球神道記 弁蓮社袋中集』角川書店 昭和四十五年
- ③ 四九九項「：第二十二節の寛永三年の記事が一ばん新しいから、同年かそれ以後であることは云ふまでもない。」
- ④ 「奈良地域関連資料画像データベース」[京都・檀王法林寺所蔵電子画像集]『寤寐集』
- ⑤ 横山重前掲書 四九八項
- ⑥ 『日本国語大辞典』(ジャパンナレッジ)「寤寐」より
- ⑦ 横山重編著『琉球神道記 弁蓮社袋中集』における『寤寐集』の翻刻及び解題にあたっては、同書編著者である横山重をはじめとして藤原弘、長井光美の三人が中心となった。また廣野三郎以下数名が『寤寐集』読み解きに協力した。本稿では横山重編著の同書における見解について言及する場合は、前掲した人物らを含めて「横山ら」として表記する。
- ⑧ 横山重前掲書では「覚と細書したものが十七あつて(中略)

残りの三十五が夢の記と見られる」としている。(四九九頁)

⑧ 横山重前掲書 四九九頁

⑨ 横山重前掲書では「はつきりと何れかを決定することは出来ない」として、必ずしも「夢」「覚」の二つに分類できないという姿勢ではないが、一方で注六に示したように、「覚」の細書の有無で「夢」「覚」を判別しているようなので、本稿では横山重らがその構成の確認として「夢」「覚」と大きく二つに分けたものと理解する。

⑩ 『寤寐集』本文の引用は、原則「奈良地域関連資料画像データベース」[京都・檀王法林寺所蔵電子画像集]『寤寐集』による。自筆本に見える朱色丸印は「○」、朱点は「・」とした。また、本稿規格に合わせ適宜改行を施した。

⑪ 当該表は河東仁著『日本の夢信仰 宗教学から見た日本精神史』中における表11及び表12を参考に簡易な形で作成したものである。特に表中「夢について」の項目は河東仁氏による表11・12の「モチーフ」よりいくつか拝借して分類を試みた。

⑫ 『web版 新纂浄土宗大辞典』「善導」より

<http://jodoshuzensho.jp/daijiten/index.php/%E5%96%84%E5%B0%8E>

⑬ 『夢感聖相記』は法然が夢中において善導と対面した所謂「二祖対面」の体験について記したもので、善導が法然の専修念仏弘通を称賛する。また『四十八卷伝』には法然が空海

の「十住心論」を論難したことをきっかけに、空海と夢中対面し、その論難が空海の意になうものであったことを確信するエピソードが見える。

(1) 〔wbs〕版 新纂浄土宗大辞典「夢感聖相記」「空海」「善導」より)

(14) 横山重前掲書 五〇四項

(16) 横山重前掲書における著述の解題を通覧すると、沢山の伝法の書を著している。その著作の中でも難解なものには、自身で新たに平易に釈して整えたものもある。

(16) 「袋中上人絵詞伝」を筆頭とした袋中伝群には、「寤寐集」第一八節と同様のエピソードが語られている。

(17) 一六篇の短文を集めてまとめたもので、概ね異筆であるがほとんどが袋中晩年の頃の著作か加筆を経たものであるとされる。(横山重 前掲書 五〇六項より)

(18) 袋中の伝記の一つである「開山良定大和尚傳」中、袋中の製著として「懐胎要心」の名で挙げられる。また序文に「今沙門某見ル所ノ経文ヲ抜取テ少シ記録シ…」とあるため、袋中の著述資料と見てよいだろう。(横山重 前掲書 五〇九項)

(19) 横山重前掲書 五〇九項

(20) 横山重前掲書 四三二項

(21) 豊島泰国『図説 日本呪術全書』第六章 浄土宗系の呪術

一九九八年 株式会社原書房

(22) 豊島泰国前掲書 及び 檀王法林寺『了惠集録法然上人和語登録』昭和五年

(23) 新村拓『日本仏教の医療史』第二章 仏教の病因論と治方論 二〇一三年 法政大学出版社

(24) 高橋秀栄『摩訶止観を学んだ中世の僧侶』『印度仏教学研究』四十五巻第一号 一九九六年

(25) 新村拓前掲書 及び 池田魯参『詳解摩訶止観現代語訳篇』

一九九五年 大蔵出版株式会社

『摩訶止観』巻八における病因論では、「鬼もやたら人を病気にするわけではなく、それは人が種々の事を邪念するから」とあり、『寤寐集』第一八節の疫神と袋中との問答に類する。

(26) 横山重 前掲書 四八九〜四九〇項

・奈良地域関連資料画像データベース／京都・檀王法林寺所蔵電子画像集「寤寐集」<http://mahoroba.lib.nara-wu.ac.jp/atc/gdb/mahoroba/y10/gobishu/index.html>

・原田禹雄訳注『琉球神道記』袋中上人絵詞伝 二〇〇一年 榕樹書林

・『京都・檀王法林寺開創400年記念琉球と袋中上人展』エイサーの起源をたどる― 二〇一一年九州国立博物館・沖縄県立博物館美術館

・信ヶ原雅文／石川登志雄著『檀王法林寺袋中上人琉球と京都

の架け橋』二〇一一年淡交社

・野村直美 「檀王法林寺所藏袋中上人琉球関連資料調査報告」

『史料編集室紀要第33号』二〇〇八年沖縄県教育委員会発行

・河東仁著 『日本の夢信仰—宗教学から見た日本精神史—』

二〇〇二年二月 玉川大学出版部

・檀王法林寺 『袋中上人餘光』 昭和十三年

・藤堂俊英著 「袋中上人夢中感得の『三國起請文』をめぐって

『浄土宗学研究 第42号』 平成二十八年

知恩院浄土宗学研究所

* 本稿末に挙げる「袋中良定略年譜」は以下の資料を参考に作成を行った。

・『WEB版新纂浄土宗大辞典』「袋中」項

・『日本国語大辞典』／『日本大百科全書(ニッポニカ)』／『日

本人名大辞典』(ジャパンナレッジ)「袋中」項

・『琉球神道記・袋中上人絵詞伝』「琉球神道記」巻末掲載袋中

略年譜及び「袋中上人絵詞伝」 原田禹雄訳注

・『特別陳列 袋中と檀王法林寺』掲載袋中上人関係年表 昭

和六三年四月 京都国立博物館編・発行

〔付記〕

本稿は、令和三年度(二〇二一年度)一二月一日(土)の「おのみち文学三昧」における学会発表をもとに成稿したものです。

— なごりようが 日本文学科四年生 —

袋中良定略年譜

和暦	西暦	出来事
天文二年	1552	徳寿丸（袋中の幼名）誕生。奥州菊多郡の生まれ。父は佐藤定衡（賀氏）で兄は安芸嚴島の以八上人。二男二女の三番目。
弘治四年	1558	七歳。春に能満寺の叔父の天蓮社良要のもとにおくられ、良要から薫陶を受ける。
永禄八年	1565	一四歳。良要について剃髪して沙弥戒を受く。袋中の名を称する（名の由来は『雑袋を通す』より）。
永禄十年	1567	一六歳。良要によって矢目如来寺に遊学させられ学問にはげむ。
元亀二年～天正元年	1571～1573	二〇歳～二二歳。山崎専称寺に遊学。下野国（現栃木県域）大沢円通寺において大乘円頓戒を受得。比叡山坂本来迎寺の法泉僧正に頼んで登壇受戒を受得する。
天正二年	1574	二三歳。下野国大沢円通寺に掛錫し、とどまて経論の講義を行う。
天正三年～天正四年	1575～1576	二四歳～二五歳。武蔵国（現東京都含む）増上寺に遊学して善導や法然に連なる師資相承の教えや白旗派の口伝を受け、足利学校において臨済宗の講義を受ける。
天正八年	1580	二九歳。郷里檜葉浄土宗名越派成徳寺第一三世住持就任。
天正十八年	1590	三九歳。恵心僧都『往生要集』を披覧。六時の勤めや念仏六万遍が日課となる。
天正十九年	1591	四〇歳。良恵に成徳寺住持の座を譲り閑居。
慶長四年	1599	四八歳。時の岩城大守、磐城平一萬石の岩城貞隆は袋中に帰依し、城内に袋中菩提院を建立。開山となる。以後化藤に努め城内外に影響を及ぼす。
慶長七年	1602	五一歳。渡明を志して嚴島光明院の以八を訪問する。
慶長八年	1603	五二歳。渡明に際して九州に向かう。『説法論端書』著述。その後同じく渡明の為に便船があった琉球に一旦渡る。渡明は失敗。ルソンまでは行く。琉球で三年ほど過ごす。
慶長八年～慶長十年	1603～1605	五二歳～五四歳。琉球で当時の国王尚寧王や黄冠馬幸明親雲上などの帰依をうける。尚寧王により桂林寺が建立せられ、そこに安住。馬幸明の懇請によって『琉球神道記』『琉球往来』を著述。帰国に際しては名器三〇点余りを尚寧王より拝領。
慶長十一年	1606	五五歳。筑紫（九州）善導寺参詣を経て石見（現島根）湯津薬師堂に至り、『琉球神道記』を清書する。その後橋本（現京都）西遊にも遊行する。
慶長十六年	1611	六〇歳。洛陽第三橋のほとりに伏見治郎兵衛の尽力によって檀王法林寺を開基。開基に当たって袋中画賛を尚寧王が描いて送る。
元和五年	1619	六八歳。洛北（京都）の水室山に移る。明恵上人の『選択集摧邪論』を見て『評摧邪論』を著述する。また東山菊谷に小庵（袋中庵の前身）を結ぶ。
元和八年	1622	七一歳。眉目山のほとりに降魔善光院念仏寺を開基。また浄瑠璃寺仏殿損壊を知り、経論書写等を行う。
寛永元年	1624	七三歳。瓶原天神に参籠。黒田新蔵の帰依により近くに瓶原心光庵開基。
寛永三年	1626	七五歳。春彼岸の中日に天神の社近くで説法を施し、信者に対して瓶原名号を授ける。
寛永四年	1627	七六歳。入心居士により西寿寺が建立され袋中が開山となる。
寛永五年	1628	七七歳。華頂山貫主靈岩和尚に対して浄土名越派八祖相伝の義を説いて論述する。
寛永六年	1629	七八歳。大蔵經三千巻収納の為降魔山念仏寺に経蔵を建立。
寛永七年	1630	七九歳。『大雲輪請雨經』を得て、『略抄』を草稿する。
寛永十四年	1637	八六歳。綴喜郡飯岡村に西方寺建立。興戸の寿命寺を中興する。
寛永十五年	1638	八七歳。石仏の釈迦、阿弥陀、薬師の三仏を各方位の峰に建立して埋経する。阿弥陀供養に際し、参詣の者に対して勧導する。
寛永十六年	1639	八八歳。一月二日卯の刻入寂。